破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２６年（フ）第２２１号
岡山市東区西大寺新地357番地１トッティー103号室
破産者　長谷　暢之
１　主文　当裁判所が平成26年６月18日午後１時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「岡山市西大寺新地357番地１トッティー103号室」とあるのを「岡山市東区西大寺新地357番地１トッティー103号室」と更正する。
２　決定年月日　平成26年９月16日
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２５年（フ）第５７９号
栃木県宇都宮市平出工業団地43番158号
破産者　株式会社富士外商センター
１　決定年月日　平成26年９月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第９８６７号
東京都大田区東嶺町４－７
破産者　大藤　広睦
１　決定年月日　平成26年９月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１号
群馬県伊勢崎市連取町2345番地１
破産者　有限会社エム．エス．ケイ
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２４６号
群馬県高崎市栄町14番11号
破産者　株式会社アーク・カメラ
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第２３５８８号
石川県金沢市長坂１丁目10―15、開始決定時の住所東京都世田谷区桜２丁目７―32
破産者　出山　利三
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９９号
静岡県焼津市小川字汐入3727番地
破産者　株式会社いちふじ
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６２５号
静岡市清水区八坂西町16番13号
破産者　株式会社太田工建
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３０号
静岡県藤枝市駿河台２丁目17番17号
破産者　有限会社アビオンルージュ
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７９４号
名古屋市守山区天子田２丁目922番地
破産者　東部米穀株式会社
１　決定年月日　平成26年９月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２号
北海道帯広市西20条北４丁目６番地１
破産者　株式会社北海清掃社
１　決定年月日　平成26年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第９０号
青森県八戸市大字番町16番地３
破産者　ピーシーコンクリート株式会社
１　決定年月日　平成26年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１０７０号
横浜市神奈川区鶴屋町３丁目32番16号トリウミビル６階
破産者　株式会社ワタナベフアムコ
１　決定年月日　平成26年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４８号
岐阜市岩崎632番地４
破産者　河合　俊志
１　決定年月日　平成26年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第５５号
最後の住所鳥取県西伯郡会見町天萬1533番地の１
破産者　亡潮龍相続財産
１　決定年月日　平成26年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３１８号
名古屋市南区弥生町174番地
破産者　フジ・サンヨー株式会社
１　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
２　一般調査期日　平成26年11月27日午後２時
平成26年９月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６６５号
大阪市西区九条１丁目24番８号
破産者　大住　克也
１　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
２　一般調査期日　平成26年11月17日午後３時30分
平成26年９月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０号
長崎県佐世保市下本山町1421番地
破産者　古賀　愛子
１　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
２　一般調査期日　平成26年12月５日午後２時30分
平成26年９月16日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
高知市神田1049番地１
破産者　刈谷　恭子
１　破産債権の届出期間　平成26年10月21日まで
２　一般調査期日　平成26年11月18日午前10時
平成26年９月18日　高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２０号
長崎県佐世保市天神町1100番地１
破産者　榎嶋喜美子
１　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
２　一般調査期日　平成26年12月12日午前11時
平成26年９月12日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係